

岐阜県職員倫理憲章 長良高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり長良高等学校実行計画を定めます。

令和5年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 公教育に携わる者としての自覚を保ち、各法令（特に、憲法、地方公務員法、教育基本法、学校教育法、教育公務員特例法）を厳正に守ります。
- 生徒、保護者、地域住民等からの要望等には、常に公平・公正に対応します。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない学校教育を推進します。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底と再利用を促進し、両面コピーや縮小コピー、また様式の工夫・改善を通してコピー使用枚数の削減など、事務経費の一層の縮減に努めます。
- 学校評議員など外部からの評価を活用し、学校教育の改善を図ります。
- 職員の時間管理意識の徹底（働き方改革）や管理職員による組織マネジメント、職場内の業務改善による効率化に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 本校の校訓「開拓者の気魄で勉学とスポーツにあたれ 礼儀正しくあれ」の具現化に努め、質の高い教育を目指します。
- 本校の教育を向上させるため、国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、その成果を職員全員で共有化します。
- すべての職員が業務に関連した研修会等に積極的に参加して、専門的な能力・知識を習得するなど常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 常に生徒理解に努め、いじめ等の早期発見を心掛けます。そして、安全で安心して過ごせる教育環境をつくります。
- 不測の事態発生時には迅速な情報伝達が図れるように校内の緊急連絡網を整備します。

- あらゆる情報に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、管理職員への迅速な状況報告と適切な対応をとることにより、問題発生を未然に防ぐよう努めます。
- 全職員が名札を着用し、外来者との区別が付くようにするとともに、常時、不審者侵入等に備え、生徒の安全確保に努めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 「報告・連絡・相談」を徹底し、誠意ある姿勢で対応に当たります。
- 問題発生時には緊急連絡網の活用により迅速に全職員へ情報伝達を行い、情報収集・分析、提供に努めます。
- 地元住民や自治会からの苦情や要望があった場合は、誠意をもって迅速・的確に対応し、解決を図ります。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 企画委員会や職員会議を毎月開催して意思の疎通を十分に図り、会議が形骸化しないように努めます。
- 当面する課題に対しては個人的に抱え込まず、関係する職員が中心になった討議を真摯に行い、適切な解決案を創造する努力をします。
- あらゆる情報に関し、管理職員を含めた全職員について「報告・連絡・相談」に努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員、生徒が地域の文化活動やボランティア活動等に積極的に参加し、地域の声を日々の業務に生かしていきます。
- 美化委員会を中心にして環境問題意識を啓発し、校内・学校周辺の環境美化に努めます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 来校された生徒の保護者等に対しては、「対話重視」を基本とした対応に努めます。
- 本校ホームページ等に寄せられた意見については県民の目線で考え、解決に向けて迅速に取り組みます。
- 学校運営や教育活動等について、地域社会に情報発信するとともに学校評議員等からの意見、要望を幅広く聞き、より一層地域に開かれた学校づくりを推進します。